

第4回 くれよん組の報告

【日 時】平成23年12月4日（土）午後2時から4時

【場 所】八尾市役所 会議室 702

【内 容】（1）福祉避難所見学の報告
（2）報告内容についての意見交換

【出席者】メンバー15名
ほか アドバイザー1名、職員4名

桂老人福祉センター、安中老人福祉センターが指定されている福祉避難所の見学を終えての報告を行いました。また、見学時に撮影した写真などを参考にして、見学の内容や感想についての意見交換を行いました。

1. 桂老人福祉センター見学の報告

平成23年11月19日に行われた桂老人福祉センターの見学を終えての意見交換を行いました。

施設設備が障がい者が利用できるような状態になっているのかや、福祉避難所としての機能を果たしているのかを中心に意見交換を行いました。

意見交換のなかで以下の意見や感想が挙げられました。

- ① トイレ内に縦向きに設置された手すりが少ない。
- ② 建物の設備が全体的に古くなっている。
- ③ 元気な高齢者向けの施設となっており、障がい者向けに利用できる施設ではないと感じた。
- ④ 桂老人福祉センターが福祉避難所として開設されたときにどのように運営するのかが詳細に決まっていない。
- ⑤ 福祉避難所として開設されたときの水や食料の備蓄があるのか。
- ⑥ 市と指定管理者との間に福祉避難所としての詳細な取り決めがないのは不思議である。

2. 安中老人福祉センター見学の報告

平成 23 年 11 月 21 日に行われた安中老人福祉センターの見学を終えての意見交換を行いました。

施設設備が障がい者が利用できるような状態になっているのかや、福祉避難所としての機能を果たしているのかどうかを中心に意見交換を行いました。

意見交換のなかで以下の意見や感想が挙げられました。

- ① 施設内の通路にソファが置かれてあり、車いす 1 台なら通れるが、通路が狭くなっている。
- ② 施設内の和室は、そのまま状態では車いすでの使用ができない。ブルーシートを敷けば車いすでも使用できる。
- ③ 浴室や 1 階のトイレにはスロープが設置されている。
- ④ 2 階へ上がるエレベーターが無く、車いす利用者は 2 階へ上がることができない。

3. まとめ

福祉避難所見学の意見交換では、主に福祉避難所に指定されている施設の設備についての意見が多く挙げられました。それ以外に、福祉避難所が受け入れる人の明確な基準の有無や、災害発生時の被災者の受け入れ方法や福祉避難所開設時にどのような機能を持つのかという意見、そして障がいの種類によって、避難所に必要とされる設備が異なるので、一概に福祉避難所を定義するのは難しいという意見もありました。

4. その他

第5回くれよん組の日程

第5回 平成24年3月10日(土) 午後1時から4時 社会福祉会館1階
会議室